

# 2004年度 社会科学研究所 共同・指定研究会活動報告書

## ◇研究課題◇

### 経営品質の理論的・実証的研究

——新しいマネジメント理論の構築を目指して——

代 表 者：大西謙

共同研究員：安倍泰生、岩尾清、高載乾、佐武弘章、田村満、辻本健二、津田一郎、  
寺島和夫、中山眞、西川清之、守屋晴雄、森山祐輔、由井浩

研究期間：2002年～2004年度

＊ ＊ ＊

## 1. 研究会開催内容

### 第1回研究会 2004年4月24日（土）紫英館第2共同研究室

#### （1）千葉県内企業における経営品質活動調査報告

京葉ガス株式会社・・・津田、西川

千葉ゼロックス株式会社・・・守屋、佐武

### 第2回研究会 5月22日（土）第2共同研究室

#### （1）千葉県内企業における経営品質活動調査報告（継続）

千葉夷隅ゴルフクラブ・・・由井、安倍

ハリマ産業・・・大西、森山

#### （2）守屋晴雄「顧客満足と経営品質についての一覧書—商品を介在させて」

#### （3）佐武弘章「いま経営品質向上活動を提唱する理由、要旨」

#### （4）由井 浩「MBモデルは優良企業づくりに効くか」

### 第3回研究会 7月24日（土）第2共同研究室

#### （1）安倍泰生「ある外資系アイスクリームメーカーの成長記録—経営品質向上プログラムの視点」

### 第4回研究会 8月21日（土）8号館共同研究室

#### （1）社研叢書の構想について話し合った。

#### （2）森山祐輔「未然防止の能力向上」

### 第5回研究会 10月2日（土）第3共同研究室

#### （1）社研叢書の構成について話し合った。

### 第6回研究会 11月20日（土）第3共同研究室

#### （1）社研叢書の構成について話し合った。

### 第7回研究会 12月25日（土）第2共同研究室

#### （1）社研叢書の構成について話しあった。

### 第8回研究会 2005年2月5日（土）第2共同研究室

#### （1）社研叢書の構想について話し合った。

#### （2）『社会科学研究年報年報』掲載について検討した。

## 2. 研究成果の概要

今年度は、2005年度中に出版予定の社研叢書の内容について検討を継続した。

## 3. その他

(1) 2005年3月10日～12日、会津若松地区における経営品質活動の見学を行う予定。

3月11日(金) 株式会社オノギ食品、榮川酒造(株)株式会社磐梯工場、  
会津三菱自動車販売株式会社

3月12日(土) 株式会社向瀧、県立会津大学見学、株式会社T&F、  
会津若松経営品質協議会

(2) 2006年度中に、社研叢書を出版したい。

## ◇研究課題◇

## 京都の伝統産業と東西本願寺門前町に関する総合的調査研究

代 表 者：河村能夫

共同研究員：井口富夫、舟橋和夫、李复屏、西村卓、村上忠喜、マノジュ・シュレスタ

以下は共同研究員と共同で研究を進めている大学院生

(奥田以在 (同志社大学大学院) 柴田恵介 (龍谷大学大学院)

長命洋祐 (京都大学大学院))

研究期間：2003年～2005年度

\* \* \*

## 1. 研究会開催内容

本研究会は原則的に大学コンソーシアム京都の学術コンソーシアムの「京都学」研究会である「東西本願寺門前町総合調査」研究会との合同研究会として開催。

## 第1回研究会 4月10日(土) 午後2時～4時

場所：京町家作事組事務局 (下京区新町通花屋町下る東若松町832)

(京町家再生研究会との合同研究会)

内容：①「東西本願寺門前町調査の経過報告」(河村)

②「近代における本願寺門前町の変容」(渡邊秀一)

③「五感の地域学」(舟橋和夫)

午後1時半～2時：西本願寺門前町の数珠の店「銭屋」見学。

## 第2回研究会 6月5日(土) 午後2時～4時

場所：キャンパスプラザ5階・第2共同研究室

内容：「東西本願寺門前町における書肆の成立と展開」(杉本理)

## 第3回研究会 6月18日(土) 午後6時半～8時半

場所：龍谷大学深草キャンパス紫英館・第2共同研究室

内容：①「伊勢市おかげ横丁の活性化に関する聞き取り調査」(井口・李)

②「町並み景観保存運動と地域活性化－おかげ横丁の事例」(横手佑美)

③「おかげ横丁について」(田口)

④「門前町と風流山車」(村上)

⑤「東西本願寺門前町調査研究の現況と見通し」(奥田)

⑥「五感の地域学をめざして」(舟橋)

⑦「東西本願寺門前町『元学区』地域社会経済統計データ構築」(河村・長命)

## 第4回研究会 10月9日(土) 午後2時～4時

場所：京町家作事組事務局 (京町家再生研究会との合同研究会)

内容：①「本願寺門前町と稲荷祭」(村上)

②「本願寺門前町の生活文化システムに関する調査」(李)

## 第5回研究会 2月18日(金) 午前10時～12時

場所：龍谷大学深草キャンパス紫英館・第2共同研究室

内容：本年度の各班調査経過報告と今後の見通し

## 2. 研究成果の概要

- 村上忠喜は、佐々木令信（大谷大学文学部教授）・杉本理（同講師）・堅田理（同講師）と渡邊秀一（仏教大学文学部助教授）と共同して、東本願寺の所蔵する絵地図の資料収集（写真撮影）に基づいて江戸期における東本願寺内の詳細図面の解析作業を進めている。同時に、本願寺門前町と稲荷祭との関係を『山川町文書』と通して明らかにしつつある。
- 井口富夫は、李復塀と共同して、門前町の比較研究を継続して実施し、昨年度の伏見稲荷大社鳥居前町の調査に引き続いて、伊勢神宮の門前町として位置づけられる伊勢市おかげ横丁の聞き取り調査を実施し、その結果を纏める作業に入っている。さらに、本願寺門前町自体の調査として、仏具店の現状調査に引き続いて、旅館・ホテルの現状調査を実施し、その結果を纏める作業に入っている。
- 西村卓は、奥田以在（同志社大学大学院）と共同して、本願寺門前町の伝統的産業のネットワーク調査を引き続き実施している。昨年度の2調査（①東本願寺の「中島郡詰所」、②御輿製造所の株式会社「松島」および取引業者）の聞き取り調査に基づいた分析を行うとともに、③和ローソクの「わた悟」、④軸屋の「中村万助商店」の聞き取り調査に入っている。
- 舟橋和夫は、柴田恵介（龍谷大学大学院）と共同して、「五感の地域学」のコンセプトを実体化する現地調査を東西本願寺門前町内で実施する企画に入っている。
- 河村能夫は、長命洋祐（京都大学大学院）と共同して、『下京区元学区地域統計要覧』に基づいて1960年から2000年までの下京区にある全元学区23の時系列データの構築に基づいて、時系列分析に入っている。同時に、明治期以降戦前までの期間での東西本願寺門前町に関する統計分析の可能性を探るために、古い統計資料収集の可能性を探っている。

## ◇研究課題◇

## ヨーロッパ私法に関する総合的研究

代 表 者：川角由和

共同研究員：鈴木龍也、中田邦博、牛尾洋也、森山浩江、藤原弘道、名津井吉裕

松岡久和、潮見佳男、高畠英弘、松井和彦、馬場圭太、若林三奈

研究期間：2004年～2006年度

\* \* \*

## 1. 研究会開催内容

第1回研究会 2004年4月23日 龍谷大学紫光館5F会議室

中田邦博氏（龍谷大学）「ヨーロッパ契約法のメリット」

第2回研究会 2004年7月16日 龍谷大学紫光館5F会議室

益澤彩氏（甲南大学）「ヨーロッパ不法行為法について」

第3回研究会 2004年10月16日 京都大学新4演習室

ヨーロッパ契約法原則（PECL）翻訳検討

検討対象は、PECL 8:101条 note 2 から 8:103 まで。

第4回研究会 2004年11月20日 龍谷大学紫光館5階会議室

ヨーロッパ契約法原則（PECL）翻訳検討

検討対象は、PECL第8章 8:103条以降。

第5回研究会 2004年12月10日 龍谷大学紫光館5階会議室

報告①川角由和氏（龍谷大学）「ドイツ新債務法の一断面－「差額説」と「新解除法」

報告②藤井徳展氏（大阪市立大学）

「PECLにおける債権譲渡法制——債権譲渡による資金調達の円滑な利用に向けて——」

第6回研究会 2005年2月25日 龍谷大学紫光館5階会議室

ヨーロッパ契約法原則（PECL）翻訳検討

第7回研究会 2005年3月25日 龍谷大学紫光館5階会議室

野田和裕氏（広島大学）による報告を予定

## 2. 研究成果の概要

本年度は、EUにおける契約法の平準化・ヨーロッパ契約法の作成を目的として組織されたヨーロッパ契約法委員会が作成したヨーロッパ契約法原則につき、その意義の検討、そして具体的には契約法原則のテキストの検討を中心としつつ、他方で契約外責任についてのヨーロッパ法統一の動きについても概観した。加えて、EU法レベルでの動きに対応した各国私法の現代化をめぐって、とりわけドイツ新債務法の検討を行った。

なお、研究成果の一部として、川角由和氏による翻訳「エドアルト・ピッカー著『物権的妨害排除請求権』」（1）・（2）・（3）（龍谷法学37巻2号、3号、4号）が発表された。

## 3. その他

2004年8月31日付けで、法務省民事局参事官室に対し、「民法現代語化案」に関するパブリックコメントを送付した。

◇研究課題◇

アフリカン・イニシアティブとその展望

代 表 者：川端正久

共同研究員：大林稔、斉藤文彦、落合雄彦、高橋基樹、佐藤誠、戸田真紀子、藤本義彦  
岩田拓夫、加茂省三、林正樹

研究期間：2002年～2004年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 4月24日（～25日）天理教第38母屋よふき棟

落合雄彦氏（龍谷大学）「アフリカにおける国家と安全保障」

武内進一氏（アジア経済研究所）「冷戦後アフリカにおける政治変動—政治的自由化と紛争」

高橋基樹氏（神戸大学大学院）「アフリカにおける『構造調整の政治経済学』再考—国家建設から国家破綻へ」

第2回研究会 6月19日 第2共同研究室

遠藤貢氏（東京大学）「破綻国家の理論的・現実的射程」

斉藤文彦氏（龍谷大学）「開発志向国家は地方分権的か？」

第3回研究会 9月18日 第1共同研究室

『現代アフリカ国家論』出版プロジェクト執筆者会議

特別講演会 10月16日 21号館603

アルファ・ウマル・コナレAU委員長「アフリカ連合と日本—市民社会への期待」

第4回研究会 10月23日 第1共同研究室

戸田真紀子氏（天理大学）「アフリカの国家と国内紛争」

藤本義彦氏（広島経済大学）「ポストアパルトヘイト期における外交政策」

第5回研究会 11月20日 第1共同研究室

大林稔氏（龍谷大学）「PRSP下の国家とガバナンス」

林正樹氏（神戸大学大学院）「ナイジェリアにおける地方行政制度と財源配分システム」

川端正久氏（龍谷大学）「現代アフリカ国家論への一つの接近」

懇 談 会 11月28日 第4共同研究室

チャールズ・マンカタ氏（コフィ・アナン国際平和維持訓練センター所長）

バカリー・カヌテ氏（マリPKO訓練学校次長）

2. 研究成果の概要

現在、研究員各自が研究成果をまとめる作業を行っており、最終的にはそれらを川端正久編『現代アフリカ国家論』（仮題、社研叢書）としてまとめ、2005年度に公刊する予定です。

◇研究課題◇

近代日本の社会変動と法の動態分析

代 表 者：牛尾洋也

共同研究員：鈴木龍也、石井幸三、居石正和、橋本誠一、三阪佳弘、矢野達雄

研究期間：2002年～2004年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 5/14・龍谷大学

居石正和「区の法的性格をめぐる判決について」

第2回研究会 10/16・龍谷大学

居石正和「公法人を当事者とする大審院聯合部判決」

矢野達雄「登記が関係した大審院民事聯合部判決」

橋本誠一「地租改正と土地所有権」

第3回研究会 12/25・龍谷大学

三阪佳弘「私訴・附帯私訴をめぐる大審院判例の動向」

第4回研究会 1/8-9・龍谷大学

矢野達雄「土地の買い戻し権に関する大審院判決」

居石正和「土地収用をめぐる昭和5年1月29日大審院判決」

三阪佳弘「明治期民事訴訟手続関係聯合部判決の動向」

第5回研究会 3/28-30 東京

資料調査

国立国会図書館における司法省による大審院判例集編集に関する資料調査（平沼騏一郎文書等）、最高裁判所における大審院判決原本調査（本報告書執筆時の予定）

2. 研究成果の概要

本年度は共同研究の最終年にあたるため、これまで収集した資料をもとに、上記研究会の報告題名のような具体的な個別テーマを各自が分担し研究を行った。昨年度の「【資料】大審院民事聯合部判決一覧」に続いて、社会科学研究所年報に「【資料】大審院刑事聯合部判決一覧」の発表を予定している。

◇研究課題◇

検死研究・サブプロジェクト

代 表 者：福島至

共同研究員：石塚伸一、金尚均、村井敏邦、平野哲郎、豊崎七絵、反町吉秀、徳永光、  
白取祐司、徳田靖之、松宮孝明、安達光治、神山啓史、弘中惇一郎、  
後藤貞人、牧野容子

研究期間：2002年～2004年度

\_\_\_\_\_ \* \* \*

1. 研究会開催内容

- 1) 2003年度に引き続き2ヶ月ごとに研究会を開催し、検死制度の現状把握を行うため、法医学研究者から検視や司法解剖の実情について報告を受けるとともに、事例研究を重ねた。
- 2) 研究会員以外の法医学者や裁判官、警察官を招き、捜査官や裁判所と法医学教室との関係などについて、検討を加えた。
- 3) これまでの研究成果を、最終報告として公刊する。

2. 研究成果の概要

福島至「被拘禁者死亡に関する検死手続の構想：イングランド・ウェールズ検死制度を手がかりに」  
『法律時報』75(13) 2003.12

◇研究課題◇

IT革命と21世紀企業

代 表 者：夏目啓二

共同研究員：重本直利、細川孝、井上秀次郎、林尚毅、仲野組子、斎藤敦、藤原隆信  
芳澤輝泰、宋娘沃、羽瀨貴司、中道眞

研究期間：2002年～2004年度

\* \* \*

1. 研究会開催内容

**第1回研究会** 2004年5月29日・龍谷大学深草学舎紫英館6階会議室

宋娘沃氏 「書評、宮田由紀夫『アメリカの産学連携—日本は何を学ぶべきか—』東洋経済新報社、2002年4月」

夏目啓二氏 「現代多国籍企業のオフショア戦略」

井上秀次郎氏 「IT革命と企業社会の解体と再編」

**第2回研究会** 2004年6月20日・龍谷大学深草学舎紫英館6階会議室

John Scott氏 (英国エセックス大学社会学部教授) 「最近の英国におけるコーポレート・ガバナンス」

**第3回研究会** 2004年8月7日・龍谷大学深草学舎紫英館6階会議室

藤原隆信氏 「書評、渡辺雅男『階級！——社会認識の概念装置』溪流社、2004年」

馬頭忠治氏 「馬頭忠治著『脱マネジメント論—市民事業と公共性の発見—』晃洋書房、2004年8月の報告」

仲野組子氏 「ミルウォーキーの雇用創出—社会と企業の共同歩調—」

細川孝氏 「グローバル化・情報化と倫理をめぐる問題—医薬品産業を事例に—」

**第4回研究会** 2004年10月23日・龍谷大学深草学舎紫英館2階大会議室

林尚毅氏 「IT革命と多国籍企業の社会的責任」

細川孝氏 「企業不祥事と企業倫理・企業統治」

芳澤輝泰氏 「情報技術 (IT) のコーポレート・ガバナンス・システムにおよぼす作用」

**第5回研究会** 2004年12月25日・龍谷大学深草学舎紫英館6階会議室

細川孝氏 「医薬品産業におけるグローバル・ガバナンス」

中道眞氏 「多国籍企業の経営行動による社会的影響」

仲野組子氏 「社会が企業を変えるアメリカの経験—ミルウォーキー・メトロのハイロード戦略」

藤原隆信氏 「国際NGOとグローバル・ガバナンス」

**第6回研究会** 2005年2月25日・龍谷大学深草学舎紫英館6階会議室

細川孝氏 「グローバル化とグローバル・ガバナンス—藤原帰一ほか編『国際政治講座 (全4巻)』東京大学出版会、2004年を読む」

羽瀨貴司氏 「韓国企業の対中戦略」

**第7回研究会** 2005年3月11日、12日・KKRホテル琵琶湖別棟クラブハウス

次年度出版予定の社会科学研究所叢書の各担当章について、各研究員より報告。

以下は予定の一部。

夏目啓二氏 「グローバル企業と社会—ステイクホルダー社会—」

井上秀次郎氏 「生産システムの展開」

細川孝氏 「医薬品産業におけるグローバル・ガバナンス」

斎藤敦氏 「通信産業とネットワークの形成」

宋娘沃氏 「半導体産業のグローバル化－戦略的提携－」  
中道眞氏 「多国籍企業の経営行動による社会的影響」

## 2. 研究成果の概要

夏目啓二『アメリカの企業社会』八千代出版、2004年9月を刊行。夏目啓二

本研究成果は、本研究プロジェクトの課題であるグローバリゼーションとITの技術革新がアメリカの企業社会にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにしている。本研究成果の特色は、研究対象をアメリカ企業にではなく、アメリカの企業社会においている点にある。本研究成果は、アメリカ企業を経済、法律、経営との関係から分析するだけではなく、ひろく社会や政治との相互関係のなかで分析している。ここでいう「社会」というのは、企業との間にさまざまな利害関係のある者（ステイクホルダー）を指している。アメリカ企業のステイクホルダーを、株主や機関投資家、取締役のみならず、債権者、供給業者、従業員、消費者、地域社会、自然環境、地方政府、中央政府など広くとらえ、その相互関係を分析している。

## ◇研究課題◇

## 宗教民事紛争の研究

代 表 者：鈴木龍也

共同研究員：武久征治、鍋島直樹、三阪佳弘、牛尾洋也、池田恒男、吉岡祥充

研究期間：2003年～2005年度

\* \* \*

## 1. 研究会開催内容

**第1回研究会** 2004年9月16～17日 網野町浜詰公民館（団地センター）

浜詰区の東清一氏（元農協長）、中川直氏（浜詰区長）、高田誠一氏（財産管理委員長）から、浜詰区の概況、宅地・墓地等を含む入会地の所有・利用・管理の歴史と現況、区有墓地設立の経緯と管理の状況、直面している問題点等について資料の提供をうけるとともに、お話を伺い、現地を視察した。

**第2回研究会** 2004年11月24日 紫英館2階大会議室

平野武氏（龍谷大学法学部教授）「宗教法研究の現状と課題」

**第3回研究会** 2004年12月4日 龍谷大学深草学舎

高村学人氏（東京都立大学法学部助教授）「モンマルトル墓地に入るには？——association としての家族——」

**第4回研究会** 2005年3月21日～23日（予定）鹿児島市

鹿児島における特徴的な墓地管理をめぐる紛争について、地元の関係者にお話を聞く予定。あわせて最近の墓地をめぐる判例についての研究会を行う。

## 2. 研究成果の概要

この研究会は、宗教に関連する多様な民事紛争について、その背景にある家族や共同体の在り方、宗教観などとの関連をも含め、またその歴史的な変容をも視野に入れた上で幅広い観点から研究することを目的としている。本年度は、フランスの例も含め、墓地所有・利用・管理の多様な在り方について調査、研究を行った。それにより地域共同体や家族の在り方が墓地の在り方に強い影響を与えることが確認できた。しかし、日本国内に限っても、家族や地域共同体と墓地との関係についての整理や分類を行える段階には達していない。今後も実態調査等によりながらこの面での研究を深めていきたい。本研究会のもう一つの柱は判例研究である。本年度は本学院生宮城京子さんの協力を得て、公判判例の調査・整理等を行った。3月の研究会では、そのうちの主要な判例についての検討を行う予定である。もっとも、判例の収集もまだ完全ではなく、内容の整理もほとんど出来ていない。来年度の課題としたい。

## ◇研究課題◇

## 知的財産権取引における契約の研究

代 表 者：武久征治

共同研究員：辻本勲男 ほか17名（共同研究員報告書の通り）

研究期間：2003年～2005年度

\* \* \*

## 1. 研究会開催内容

|        |        |      |                |                                                    |
|--------|--------|------|----------------|----------------------------------------------------|
| 第1回研究会 | 4月7日   | 第1共同 | 辻本<br>野田       | 2004年度の活動方針<br>2004年度の活動案                          |
| 第2回研究会 | 5月22日  | 第3共同 | 岡本<br>辻本<br>玉置 | 知財関係外国法<br>契約の締結 契約の管理<br>国際契約の締結 国際契約の管理          |
| 第3回研究会 | 6月19日  | 第1共同 | 岡本<br>島        | 知的財産戦略と契約の締結 税法と知財<br>ソフトウェア取引契約                   |
| 第4回研究会 | 7月17日  | 第1共同 | 岩崎<br>野田       | 機密保持契約 企業再編契約と知財<br>知的財産契約の管理                      |
| 第5回研究会 | 9月18日  | 第2共同 | 今木<br>伊原<br>土屋 | 権利譲渡契約 研究開発契約 職務創作の権利譲渡<br>種苗法<br>独禁法と知財 商法（商号）と知財 |
| 第6回研究会 | 10月30日 | 東第2  | 藤川<br>鈴木       | 知的財産概説 特許実用新案法 回路配置利用法<br>契約概説                     |
| 第7回研究会 | 11月20日 | 第2共同 | 川瀬<br>辻本       | 意匠法 商標法 不正競争防止法<br>知的財産契約概説                        |
| 第8回研究会 | 12月18日 | 第1共同 | 島              | 著作権法                                               |
| 第9回研究会 | 2月19日  | 合宿   | 市位<br>玉置       | デジタルコンテンツ法と知財<br>国際契約の実務                           |

## 2. 研究成果の概要

上記報告にもとづき質疑応答と意見交換を行い、報告内容の深化と共有化を行なうことができた。また、最終的には研究成果をまとめた図書の発行を目指しているので、執筆項目・内容の概要について各執筆担当予定者（報告者）と出席者の意思統一も図れた。

## 3. その他

次年度は、より詳細な報告と意見交換を行い、最終的に研究成果を図書にまとめる。

## ◇研究課題◇

## イノベーションと企業規模の関連に関する実証的研究：京都企業について

代 表 者：松岡憲司

共同研究員：山田順一郎、野方宏、金田修、井口富夫、朴泰勳、西垣泰幸

研究期間：2003年～2005年度

\* \* \*

## 1. 研究会開催内容

第1回研究会 10月2日龍谷大学深草学舎紫英館2階 第一共同研究室

野方宏氏（静岡大学人文学部）

論 題：「イノベーションに関する最近の研究」

第2回研究会 12月10日龍谷大学深草学舎紫英館2階 第一共同研究室

朴泰勳氏（大阪経済大学経営学部）

論 題：「CAEのシステマティック活用と企業パフォーマンス—日本自動車部品 産業の実証研究—」

第3回研究会 1月28日龍谷大学深草学舎紫英館2階 第一共同研究室

報 告：北野裕子氏（種智院大学・大阪樟蔭女子大学）

論 題：「丹後縮緬の歴史—近代を中心として—」

第4回研究会 3月4日龍谷大学深草学舎紫英館2階 第一共同研究室

報 告：松岡憲司氏（龍谷大学経済学部）

論 題：「丹後の機械金属—2004年8月調査—」

## 2. 研究成果の概要

経済理論的な側面からの研究と実態調査の二方面から研究に取り組んだ。

経済理論的な側面からのアプローチとしてはシュンペータ仮説が妥当するかどうかに関する最近の実証研究の動向をサーベイした。その成果が第1回目の研究会で報告された。シュンペータ仮説は、イノベーションと企業規模あるいは市場構造との関連について述べたものである。これまでの実証研究では、シュンペータ仮説は必ずしも支持されないことが明らかとなっている。またシュンペータ仮説の実証的検討では、技術機会と技術の専有可能性が重要であることが明らかにされた。

実態調査については、京都府北部丹後地域の機械金属関係メーカーの調査を実施、32社を訪問した。その成果が3月4日の第4回目の研究会で報告された。丹後の機械金属には、大量生産を中心とするグループと、試作など少量生産を中心とするグループに分けられる。それぞれのグループによってイノベーションへの取組みに違いがあるということが示された。

◇研究課題◇  
**在日外国人高齢者と介護問題**

代 表 者：久場嬉子

共同研究員：久場嬉子・田中宏・新井美佐子・安里和晃・河本尚枝・牧田幸文

研究期間：2004年度

\* \* \*

## 1. 研究会開催内容

第1回研究会 5月12日(水) 龍谷大学4号館314室

鍛冶至(京都大学大学院生)『中国残留孤児問題』

第2回研究会 5月14日(金) 紫英館第二共同研究室

2004年度の研究内容と調査についての話し合い。予算について

第3回研究会 5月27日(木) 紫英館第二共同研究室

在日韓国朝鮮高齢者のケアとフィリピン人看護・介護士受け入れについて。(田中、久場、中村、安里、河本、牧田参加)

第4回研究会 6月5日(土) 紫英館第二共同研究室

A. ナヴァラトナラージャ教授(ジャフナ大学)『タミール人労働者の海外移住と貧困削減政策』

第5回研究会 6月9日(水) 紫英館 久場研究室

牧田幸文『スウェーデンの移民政策について』

第6回研究会 6月17日(木) 紫英館久場研究室

安里和晃『FTA協定について』

第7回研究会 7月7日(水) 紫英館第二共同研究室

池田省三(龍谷大学社会学部教授)『日本の介護保険について』

第8回研究会 10月19日(火) 4号館 314号室

DrNavarathnarja(ジャフナ大学) Dr Kottegoda(スリランカ女性NGOフォーラム・コーディネーター)

DrNavarathnarja『スリランカから西側諸国へのタミール人マイグレーション』

Dr Kottegoda『シンハラ人家事・介護労働者の現状と移動』

第9回研究会 11月2日(火) 3時～ 紫英館 田中研究室

今後の日本での調査内容を決める。田中、河本、牧田

第10回研究会 12月8日(水) 6時25分～ 21号館 403号室

京都市国際交流協会大桑美也子『伏見区武田病院の医療通訳システムについて』

第11回研究会 12月14日(火) 6時25分～ 4号館 314号室

四国学院大学 金永子教授『ケア・ワーカーの就労状況、在日ヘルパーのネットワーク作りと介護保険』

第12回研究会 2005年1月18日(火) 4時25分～ 21号館 403号室

日中友好雄鷹会 杉浦雅尚さん『中国帰国者支援団体について』

## 2. 研究成果の概要

介護保険の施行後、地域において、在日韓国・朝鮮高齢者などのケア供給事業が新しい展開をみせているが、オールドカマーとニューカマーの世代問題、在日一世の貧困と、在日二世、三世の厳しい就業問題、さらに日本の社会福祉サービスや社会保障には、外国人への国籍差別等の制度的諸問題が存在することが明らかとなった。第2のテーマである「フィリピン人看護師・介護士の受け入れ」については

政策決定のプロセスという観点から調査を行った。推進の立場をとる経済産業省と外務省、反対の立場をとる厚生労働省、さらに法務省の異なった立場が明らかとなった。省庁間の調整の結果、日本語の習得、日本の資格取得が受入れの条件となった。民間では労働の条件の悪化を理由に反対の立場をとる者と安定した労働力確保のために受入れに賛成する立場をとる者に分かれていることが明らかになった。

### 3. その他

今回のテーマは平成16年～17年度科学研究費補助金（基盤研究海外学術調査）「家事・介護労働者の国際移動・エスニシティ・ジェンダー・ケア労働の交差」に、その一部として継承されている。

◇研究課題◇

中国の持続可能な発展と環境

——環境法、環境政策、環境紛争に関する日中共同研究——

代 表 者：北川秀樹

共同研究員：富野暉一郎、平野孝、水野武夫、増田啓子、加藤久和、金鑑明、金冬霞

王曦、彭応登、蔡守秋、馬乃喜、王燦發

研究期間：2004年～2006年度

＊ ＊ ＊

1. 研究会開催内容

第1回研究会 開催日・場所 2005年1月22日・龍谷大学 報告者（敬称略） 相川泰

報告 中国における環境被害・紛争の実態とNGOの活動

報告者から、最近起こった代表的な公害事件として、四川省長江支流の汚染事件、福建省屏南県の汚染事件等について映像を交え紹介、環境被害・紛争の歴史と最近の環境NGOの活動について報告があり、意見交換を行った。特に、NGOの活動では、中国政法大学の王燦發教授の設立した「公害被害者法律援助センター(CLAPV)」や「淮河衛士」などの先進的な活動について、事例を挙げ報告がなされた。特に、最近インターネットのホームページやメールマガジンが大きな影響を与えていること、県政府は地元住民の利益を守る傾向にあるが、それより上の市政府レベルでは財政的に工場から恩恵を受けているため企業擁護となりやすいことなどが明らかとされた。

参加した中国の留学生からは郷鎮政府レベルでは環境行政の体制が整っていないこと、県政府の権限も弱いことなどの指摘がなされた。

第2回研究会 開催日・場所 2005年3月14日・西北大学 報告者（敬称略） 馬乃喜

報告 西部開発と生態環境保護

今年度、西北大学馬教授が執筆した論文を基に、西部地域の生態環境保護政策と自然保護区設立の動きについて、報告があった。

また、参加した劉楚光氏（林業部西北瀕危動物研究所）から、西北地域の動物の現状と保護の課題について報告があった。

2. 研究成果の概要

中国の環境影響評価制度に関する資料を収集するとともに、8月と11月に運用の実態について現地調査を行い論文としてとりまとめた。

また、中国側共同研究者の馬乃喜教授のほか、彭応登氏が中国の低公害車の現状についての論文を執筆した。このほか、研究会報告者の相川氏および北京市環境保護科学研究院の王凱軍氏からも、それぞれ環境被害、紛争の実態、北京の水対策についての論文の提出があった。

3. その他

本学・平野孝教授編集により、昨年度終了した龍谷大学ミレニアムプロジェクトの成果として、著書「中国の環境と環境紛争—環境法・環境行政・環境紛争の日中比較—」が刊行された。

## ◇研究課題◇

## 学生・若年者をめぐる社会状況の変化と社会保障法・雇用保障法の課題

代 表 者：脇田滋

共同研究員：萬井隆令、田村和之、田中明彦、井上英夫、木下秀雄、瀧澤仁唱、  
山本忠、布川日佐史

研究期間：2004年～2006年度

\* \* \*

## 1. 研究会開催内容

第1回研究会 7/7 第2共研 研究会の進め方

第2回研究会 7/18・7/19（合宿研究会）

7/18 第2共研 シンポジウムの打合せ

7/19 東第2会議室 柳貞順（韓国貧困問題研究所）・布川日佐史（静岡大学）・小沢修司（京都府立大学）・脇田滋（龍谷大学）  
（司会）木下秀雄（大阪市立大学）

社会科学研究所月例研究会（ミニ・シンポジウム）

「新たな貧困の拡大と社会保障・雇用保障の課題 ―日本と韓国の現状を踏まえて―」

第3回研究会 10/2 第2共研 国京則幸（静岡大学）

「EU諸国における移行期に関する研究と政策の動向」

第4回研究会 11/6 6階会議室 薬師寺学（全労働京都支部）

ヒアリング「若者の就業・職業紹介をめぐる現状、トライアル雇用などの対策の実情・有効性―など」

第5回研究会 12/19 東第2会議室

宮本みち子（千葉大学）・布川日佐史（静岡大学）・上田真理（福島大学）・国京則幸（静岡大学）  
（司会）木下秀雄（大阪市立大学）

特別企画研究会（ミニ・シンポジウム）「若者の包括的自立支援施策をめぐって」

第6回研究会 2/28 第2共研

菅原良子（首都圏青年ユニオン書記次長）・水川真理子（同執行委員）

「若者の雇用環境の実態と問題点～労働組合の立場から～」

第7回研究会 3/19 第2共研 次年度の研究会の進め方

## 2. 研究成果の概要

本年度は研究事業の1年目にあたり、若者の雇用環境に関する現状に関する先行研究の整理・検討、講師を招いての議論等を中心に行った。

具体的には、社会学の研究者、職業安定所職員、労働組合のそれぞれの立場から、就業をめぐって若者が今どのような状況に置かれているのかをコメントいただき、研究分担者のもつ問題意識をもとに討論を行うことにより、議論を深めることができた。

◇研究課題◇

事務次官のキャリアと政策役割

——日英比較——

代 表 者：坂本勝

研究期間：2004年度

＊ ＊ ＊

1. 研究成果の概要

英国の事務次官のキャリア（サッチャー政府以降）については、Barberis (1996)、Theakston (2000) などの事務次官研究を手がかりに、最近の事務次官の経歴について分析した。また、最近の事務次官の退職後のキャリアについては、Who's Who 及び Whitehall Companion 等の関係資料を手がかりに調査分析を行った。しかし、一世代前の退職事務次官のキャリアについては、British Library 等の図書館所蔵の Who's Who などを参照しても、退職幹部公務員のキャリアの掲載は限定され、イギリスの退職事務次官のキャリアの解明にはなおかなりの日数を要すると思われる。また、英国事務次官の政策役割については、事務次官のマネージャー化が進行し、政治的に任命される特別顧問 (special adviser) の政策役割が大きくなってきている。

一方、日本の事務次官のキャリアについては、「政界・官庁人事録」や「人事興信録」などの関係資料や幹部公務員研究の文献を収集して検討した。また、事務次官の政策役割については、村松岐夫氏らの行政エリート調査（第3回）の分析を活用し、省の政策と企画に参与する副大臣と大臣政務官の政策役割の調査を通じて、事務次官等の幹部公務員の政策役割の変容状況について検討することになっている。

日英事務次官のキャリアと政策役割の研究成果については、2005年度に出版を予定している『公務員制度の研究』の近著に含める予定にしている。

◇研究課題◇

オルター・グローバリゼーションの研究

代 表 者：杉村昌昭

研究期間：2004年度

\_\_\_\_\_ \* \* \* \_\_\_\_\_

1. 研究成果の概要

オルター・グローバリゼーション運動にはいくつかの潮流があり、そのなかの主流はフランスのATTACを中心とする現実主義的改良派で、これについては、昨年夏、その理論的リーダーであるスーザン・ジョージの著書『オルター・グローバリゼーション宣言』を翻訳出版した（作品社）。また、これ以外の潮流の考え方についても、同訳書の「訳者あとがき」で簡略に説明した。今後は、オルター・グローバリゼーション運動の将来的可能性を理論的に整理していく作業をおこなっていく必要がある。なお、そうした理論的整理のための踏み台として、2005年1月号の雑誌『情況』に、この課題についての見取図をインタビューに答えるというかたちで発表してある。

2. その他

昨年の8月から9月にかけて、研究費を使ってフランスで調査活動をおこなったが、たいへん有益な情報が得られたことをご報告しておきます。（2005年3月記）

◇研究課題◇  
**生命権の憲法学的研究**

代 表 者：山内敏弘

研究期間：2004年度

＊ ＊ ＊

## 1. 研究成果の概要

この一年間の主として取り組んできたのは、生命権の一種としての平和的生存権の問題であった。とりわけいわゆる有事法制度の「整備」がなされてきて国民の平和的生存権に対する侵害状況が現実的なものになってきたので、有事法制の批判的検討に少なからざる時間を割いてきた。その主な研究成果は下記の通りである。

「有事七法の狙いと問題点」法律時報2004年9月号所収

「日本国憲法の価値と到達点」澤野義一ほか編『総批判改憲論』（法律文化社、2005年）

「平和憲法の今日的意義を考える」軍縮問題資料2005年4月号所収

その他、諸外国の生命権をめぐる研究成果を踏まえた論文を執筆することを予定していたが、現在の時点ではなおこれからの課題にとどまっている。

## 2. その他

当初は、実地調査を予定していたが、その時間がうまくとれなかったので、研究経費のうち国際旅費はゼロになり、その分は書籍費に充当した。

## ◇研究課題◇

## 麻薬刑法の研究

代 表 者：金尚均

研究期間：2004年度

\* \* \*

## 1. 研究成果の概要

まず第一に、近年、日本では若年層、とりわけ少年における薬物の普及が著しいと言われている。この少年層の薬物の流行の背景には、彼らの規範意識の弱化があると言われることがある。つまり、かつて日本人は礼儀正しく、しかも規範遵守意識が非常に高く、ましてや少年にあっては言わずもがなであり、彼らは家庭教育と学校教育に基づいて社会的に統合されてきたと言われる。しかし、経済的目標の達成や近代化の達成によって日本社会が「成熟した社会」となるに至り、事情は次第に変化していったのである。右肩上がりの経済成長は既に過去のものとなり、その上社会の先行きは不透明になり、従来の社会的ないし規範的価値観が崩れはじめたことで、従来は「当然」または「既知」と考えられたことについて、言動や行動などの表現形式の違いはあれ、少年の側から公然と疑問が提起されるようになった。その表れの一つが少年の薬物に対する対応である。これは、上述したように、「規範意識の弱化」と評価されるかもしれないが、逆に、少年の側からは、「他人に迷惑をかけていないのに、なぜ・どうして『悪い』のか」、と疑問と批判が混在した指摘が行われる可能性も十分にある。

第二に、従来から知られていることであるが、再犯の犯罪類型の典型は、窃盗罪と薬物の所持及び使用である。薬物犯罪の中でもとりわけ薬物の使用に焦点を絞ると、刑務所において再社会化のための矯正を施されても、薬物依存者のための個別プログラムがないために、薬物犯罪受刑者には矯正効果がない場合が多々ある。薬物使用者、つまり犯罪実行行為者のもつ「依存症」が原因で、刑務所を出所した後ほとんど必然的に、再び薬物を使用する事例が顕在している。これは、薬物犯罪の再犯と薬物依存の間の相関関係を示している。

ここでは、薬物や他の薬物による「依存症」がキー・タームになると言える。この「依存症」とは、「精神障害の診断・統計マニュアル」によれば、「有害な結果が予想されるにもかかわらず、薬物の使用をやめることができないことを示すような、認知・行動・生理的な症状」として定義される。刑罰の意義が犯罪の予防であり、行為者に対しては再犯のよぼうでありまたは再社会化であるとされる。だが、この依存症をもつ行為者に対しては、予防機能を刑法は発揮することができるであろうか、つまり、刑法と刑罰は依存症から回復させ、再び薬物を使用することをやめさせることができるのであろうか、ここでは「犯罪」を犯すことを予防するのか、薬物を乱用とそれによる依存症を予防するのか、また、一定の行為類型が刑罰で規制される場合、これは「犯罪」と定義されることになるが、薬物使用の中心問題を乱用と依存症にあると理解した場合、逆にこれは「病気」と定義されることになる。刑法を主要武器として薬物問題を克服できるのであろうか。